

東根市水道ビジョン 概要版

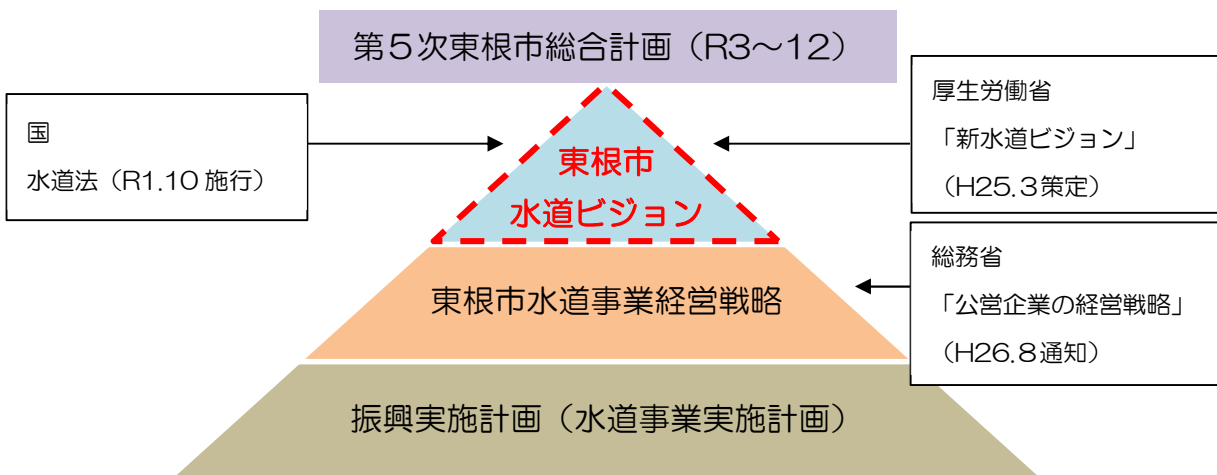
1 策定の目的、本ビジョンの位置付け、計画期間

1-1 策定の目的

本市では、水道事業が直面する課題や社会の変化に対応するために、「東根市水道ビジョン」を新たに策定し、本市水道事業の現状と将来の見通しから浮かび上がる課題を整理するとともに、本市の水道の進むべき中長期的な方向性を示すこととしました。

1-2 本ビジョンの位置付け

本ビジョンは、「第5次東根市総合計画」を上位計画と位置付け、厚生労働省の「新水道ビジョン（平成25年3月）」が示す水道の理想像や、総務省が策定を求めている「公営企業の経営戦略」の内容と整合を図るものとし、水道事業の根幹となる総合計画として位置付けます。



1-3 計画期間

本ビジョンは、「新水道ビジョン」に基づき、50年後、100年後の理想像を長期的に見据えたうえで、計画期間を令和6年度～15年度（2024～2033年度）までの10年間とします。本ビジョンの策定後は、事業の進捗状況を毎年度評価し、進捗に課題が生じた場合や社会情勢等の変化が生じた場合に、適宜見直しを行います。

	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
第5次東根市 総合計画	R3～R12（10年間）※5年ごとに見直しあり									
東根市 水道ビジョン	R6～R15（10年間）									
経営戦略	R3～R12（10年間）※5年ごとに見直しあり									
振興実施計画 （水道事業実施計画）	R6～R8 ※振興実施計画（水道事業実施計画）は、 3年間 計画期間を3年とし、毎年度見直しを行う。									

2 現状分析と将来の見通し

2-1 現状の分析

現状の分析では、東根市の給水人口と給水量の推移を把握しました。直近5年間の年間総配水量、年間給水量、年間1日平均給水量の実績値は、概ね横ばいとなっています。

表 本市の給水人口と給水量の推移

項 目	平成 30 年度 2018 年度	令和元年度 2019 年度	令和 2 年度 2020 年度	令和 3 年度 2021 年度	令和 4 年度 2022 年度
給水区域内人口（人）	47,792	47,808	47,756	47,960	47,911
給水人口（人）	47,713	47,720	47,672	47,884	47,827
普及率（％）	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
年間総配水量（m ³ ）	5,391,000	5,333,871	5,301,301	5,364,446	5,497,176
年間給水量（m ³ ）	4,751,940	4,700,172	4,715,549	4,733,558	4,688,118
年間1日平均給水量（m ³ /日）	13,019	12,842	12,919	12,969	12,844

2-2 将来の見通し

将来の見通しでは、給水人口、水需要、事業経営状況、人材について把握しました。現状の分析で横ばいの傾向であった給水人口や水需要は、将来、減少に転じます。また、事業の経営状況も変化し、令和18年度に当期純利益が赤字になることが予測されることや、技術や職務のノウハウがとぎれないよう人材育成が求められています。

表 給水人口、水需要、事業経営状況、人材育成の将来の見通し

給水人口	水需要	事業経営状況	人材
○ <u>給水人口の減少</u> ⇒R4 :47,827人 R15 :47,299人	○ <u>水需要の減少</u> ⇒R4 :12,844m ³ /日 R15 :12,164 m ³ /日 （年間1日平均給水量）	○ <u>将来の純利益が赤字</u> ⇒R18に当期純利益が赤字になることが予測される。※	○ <u>人材育成の必要性</u> ⇒技術や職務のノウハウの継承が求められる。

※事業経営状況は、恒久的浸水対策にかかる経費を含めていないケースです。

3 理想像・基本方針

本市の水道事業の理想像（基本理念）は、「安全でおいしい水を 未来へつなぐ ひがしねの水道」とし、「安全でおいしい水道」、「災害に備えた強い水道」、「次世代へつなぐ水道」、「環境にやさしい水道」の4つを基本目標とします。



東根市水道ビジョン 概要版

4 課題の抽出、施策、具体的な取り組み、指標

本市水道事業について、4つの観点「安全」、「強靱」、「持続」、「環境」ごとに、課題、施策、具体的な取り組み、指標を設定しました。

表 4つの観点（安全、強靱、持続、環境）の課題、施策、具体的な取り組み、指標

観点	課題	施策	具体的な取り組み	指標	現状（R4）	目標（R15）
安全	村広水や地下水が利用できなくなった場合に備え、今後も自己水と村広水を継続的に確保することが必要です。	良好な水源の確保	◇自己水の維持 ◇村広水の受水量の適正化	自己保有水源率	63.0%	63.0%
	水源から給水栓までのリスクを想定し、未然に防ぐことが必要です。	水質管理と施設監視の強化	◇水安全計画による水質管理の強化 ◇施設監視の推進	水質基準不適合率 施設異常による給水停止	0.0% 0件	0.0% 0件
	残留塩素濃度の適正な管理が、おいしい水の供給に必要です。	安全でおいしい水づくりの推進	◇残留塩素濃度の適正化 ◇計画的な洗管の実施	末端残留塩素濃度	0.10～0.54mg/L	0.10～0.40mg/L
強靱	【耐震】今後も管路の老朽化が進行していくため、効率的かつ効果的な管路の更新が必要です。	災害に強い水道施設の構築	◇アセットマネジメント計画を踏まえた管路の更新 ◇ループ配管の推進	基幹管路の耐震適合率 管路更新率	100.0% 1.31%	100.0% 1.57%
	【浸水】自然災害の水害に備え、水道施設の浸水対策が必要です。		◇水源地及び浄水場における浸水対策 ◇避雷針の設置検討、自家発電機の定期点検	自家発電機の点検回数	年6回以上	年6回以上
	【その他】上記以外の自然災害や人為的被害などへの対策も必要です。	危機管理体制の強化	◇BCP、危機管理マニュアルの整備 ◇災害応援体制の強化 ◇災害に備えた貯留飲料水の確保 ◇災害対応訓練の実施	被災時の給水人口1人当たりの貯留飲料水量 給水車配置台数 災害訓練件数	100L/人 2台 年1回	100L/人 2台 年1回以上
持続	災害復旧や二次被害の防止に備え、事前に対策を講じることが必要です。					
	今後は人口の増加が見込まれず、給水収益の減少とともに、施設の老朽化が進行するため、限られた財源の中で、効率的な支出と経費削減を実現することが必要です。	水道経営の健全化	◇料金適正化の推進 ◇営業収益の健全化と財政構造の弾力性向上 ◇下水道事業との連携	経常収支比率 累積欠損金比率 流動比率 企業債残高対給水収益率 料金回収率 給水原価 有収率	119.2% 0.0% 908.1% 110.0% 114.6% 181.4円/m³ 85.3%	120.0% 0.0% 1000.0% 100.0% 115.0% 180.0円/m³ 89.0%
	今後、継続的に、水道事業を運営していくためには、職員の技術継承と育成に取り組むことが必要です。	人材育成と技術継承	◇専門的な知識・技術を兼ね備えた職員の確保と育成 ◇技術継承の推進	内部・外部研修時間	5.8時間/人	15.0時間/人
	多様化するニーズに対応しつつ、水道利用者との連携を深めるために、お客様へのサービスを充実させることが必要です。	お客様サービスの向上	◇窓口サービス向上に向けた取り組みの推進 ◇水道DXの推進 ◇料金等の支払い方法の多様化 ◇広報活動の充実	電子申請の割合	6.4%	30.0%
	料金収入の低下、施設の老朽化、深刻化する人材不足等の課題に対して、民間のノウハウや広域連携による費用削減が必要です。	官民連携、広域連携の推進	◇官民連携の推進 ◇広域連携の推進	—		
	今後、水需要が減少することが予測され、施設利用率が低下するため、水需要に応じた施設能力の適正化が必要になります。	施設の適正化	◇施設の適正化に向けた検討	施設利用率	71.7%	70.0%
	効率的な施設整備に向けた計画は、精度を向上させるためには、基幹（根幹）となる固定資産の管理の適正化が必要です。	資産管理の適正化	◇固定資産台帳管理の適正化 ◇たな卸資産の整理・更新、非常用備品の計画的な備蓄・管理	固定資産台帳の確認 非常用備品の確認	年1回 年1回	年1回 年1回
	お客様に給水装置の管理の適正化にご協力いただくとともに、指定工事店や東根市管工事業協同組合との連携が必要です。	給水装置の管理の適正化	◇指定工事店の育成、水道工事団体との連携 ◇給水装置の適正管理 ◇空き家の漏水対策	意見交換回数	年1回	年1回
環境	本市が目指す、2050年までにCO ₂ 排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」のためには、エネルギー消費量の低減が必要です。	省エネの推進	◇施設の省エネ化 ◇公用車における電動車等の導入	CO ₂ 排出量	2339.5t	1300.0t
	省エネによるCO ₂ 排出量の低減のみでは、「ゼロカーボンシティ」を実現ができないことから、再生可能エネルギーの利用が必要です。	創エネの推進	◇再生可能エネルギー導入の検討	再生可能エネルギー利用率	0.0%	0.9%
	「東根市大けやき環境基本計画」で循環型社会の形成を目標に定めており、資源の再利用を行っていくことが必要です。	リサイクルの推進	◇建設副産物及び建設残土の再利用推進	建設副産物のリサイクル率 建設残土のリサイクル率	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%
	限られた資源を有効活用するために、漏水率を低下させる漏水対策が必要です。	水資源の有効利用（漏水対策）	◇管種ごとの漏水状況の把握と基幹管路管体調査 ◇管路漏水調査の推進	漏水率	13.8%	6.6%

5 進捗管理

東根市水道ビジョンに掲げた目標実現に向けた取り組みについては、毎年度、事業・取り組みの実施（do）、評価（check）、事業・取り組みの見直し（action）に基づき計画策定（plan）を行う振興実施計画（水道事業実施計画）において、事業・取り組みとして実施していきます。

